

俱 教 学 第 7 6 1 号
令和 8 年 4 月 2 1 日

俱知安町学校適正配置審議委員会 委員長 様

俱知安町教育委員会
教育長 渡 邊 均

諮 問 書

俱知安町学校適正配置審議委員会条例第 2 条の規定により、俱知安町立小学校のよりよい学校教育環境を整備するため、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

1 俱知安町の小学校における適正な学校数について

【内容】

平成 28 年 5 月に策定した「俱知安町小学校適正配置基本計画」では、子どもたちが切磋琢磨できる環境として、一定の集団規模を確保することで教育の質を高めることを最大の目的として 1 校当たり 12 から 18 学級で、1 学級当たり 30 人程度を適正規模とし、町内の小学校 5 校から 3 校へ統合するという方針を示しておりました。

しかしながら、北海道新幹線や高速道路などを含めた、本町が取り組むまちづくり計画が人口動態に大きく影響するということで、具体的な実施計画については、それらを見極めながら慎重に進めて参りました。

策定から約 10 年が経ち、新幹線の開業が大幅な延期となったことに合わせて想定していた児童数に大幅な減少傾向となることが見込まれ、その情勢に大きな変化が生じていることから、当町の小学校の適正な校数について諮問いたします。

以 上